

第 1 編

序論

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度（2008年度）から10年間を計画期間とする第一次山陽小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていくなければなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを束ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計画を策定することとします。

2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

(1) 基本構想

(計画期間：平成 30 年度（2018 年度）～令和 11 年度（2029 年度）)

本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は 12 年間とします。

(2) 基本計画

(前期：平成 30 年度（2018 年度）～令和 3 年度（2021 年度）)

(中期：令和 4 年度（2022 年度）～令和 7 年度（2025 年度）)

(後期：令和 8 年度（2026 年度）～令和 11 年度（2029 年度）)

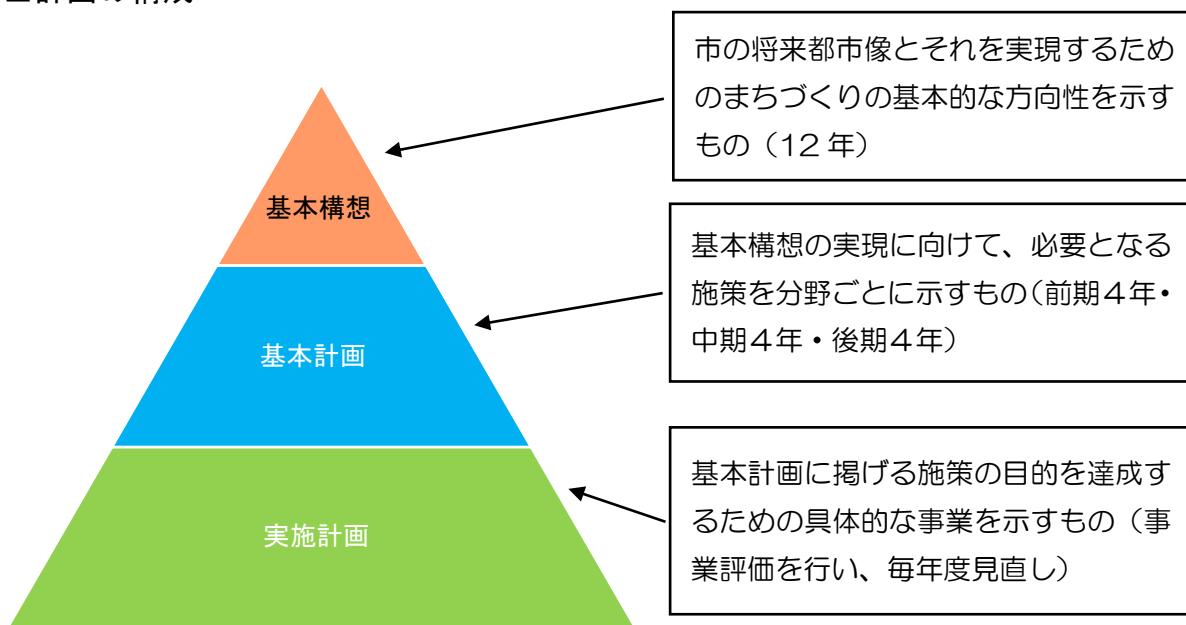
基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ 4 年間とします。

(3) 実施計画（3 年のローリング方式[※]）

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため 3 年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。

■計画の構成



■計画期間（年度）

| 年 度 | H30 2018 | H31 2019 | R2 2020 | R3 2021 | R4 2022 | R5 2023 | R6 2024 | R7 2025 | R8 2026 | R9 2027 | R10 2028 | R11 2029 |
|------|-------------|-------------|------------|------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 基本構想 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 2 年 | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | | | | | | | | | | | | |
| | 前期(4年) | | | | 中期(4年) | | | | 後期(4年) | | | |
| 実施計画 | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | | | | 以降、同様に毎年度見直し | | | | | | | |

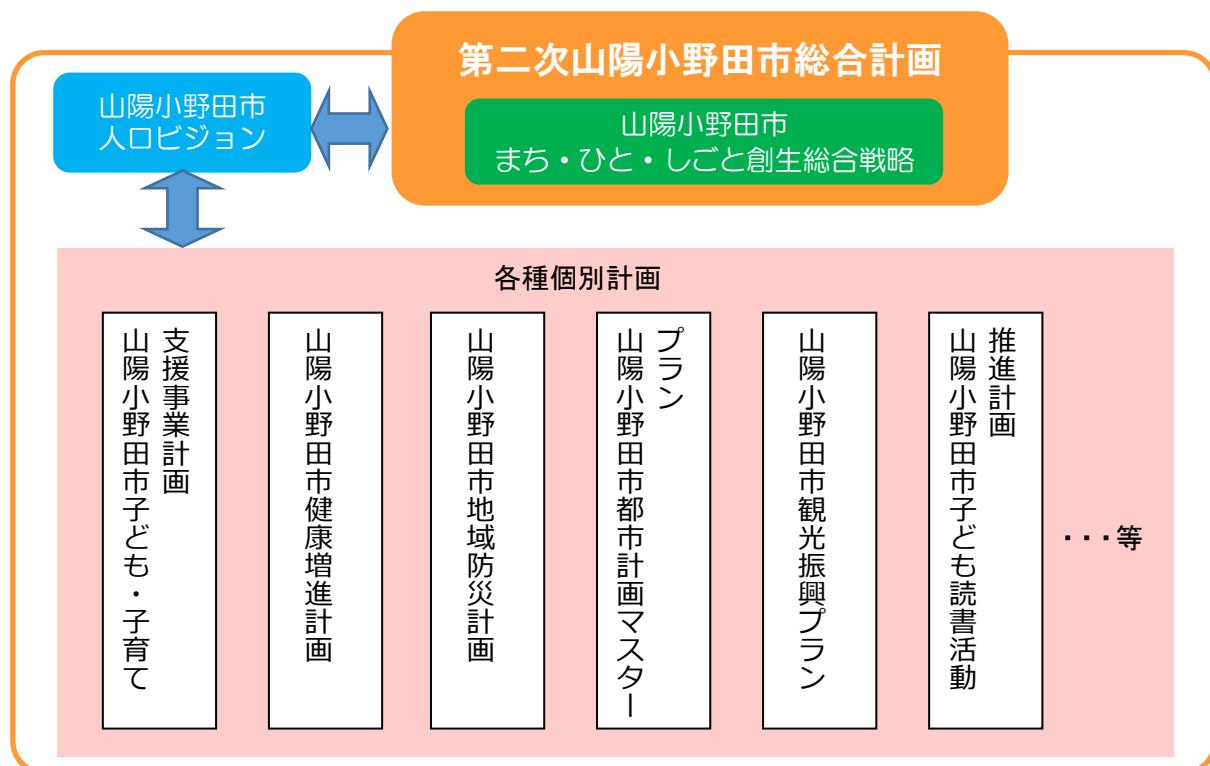
3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受け本市では、平成28年（2016年）3月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成72年（2060年）に約5万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略の計画期間は令和4年（2022年）3月末までとなっており、新たな計画を策定する必要がありますが、総合戦略は、総合計画とともに市の施策を横断的にまとめた計画であることや、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画であり、第二次山陽小野田市総合計画は総合戦略の内容を含んだものであることから、令和4年（2022年）4月以降については、総合戦略と総合計画を一本化することとします。



4 SDGsとの関係

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」といいます。）は、平成27年（2015年）に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。

SDGsは、国だけでなく、地方自治体においても推進することが求められています。地方自治体が果たすべき役割は、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持することにあり、その指針となるのが総合計画であることから、総合計画に基づき、様々な施策を推進することは、SDGsの多様な目標の追求につながるものと言えます。

よって、本市においては、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することをSDGsの取組とします。

第2章 計画の背景と課題

1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

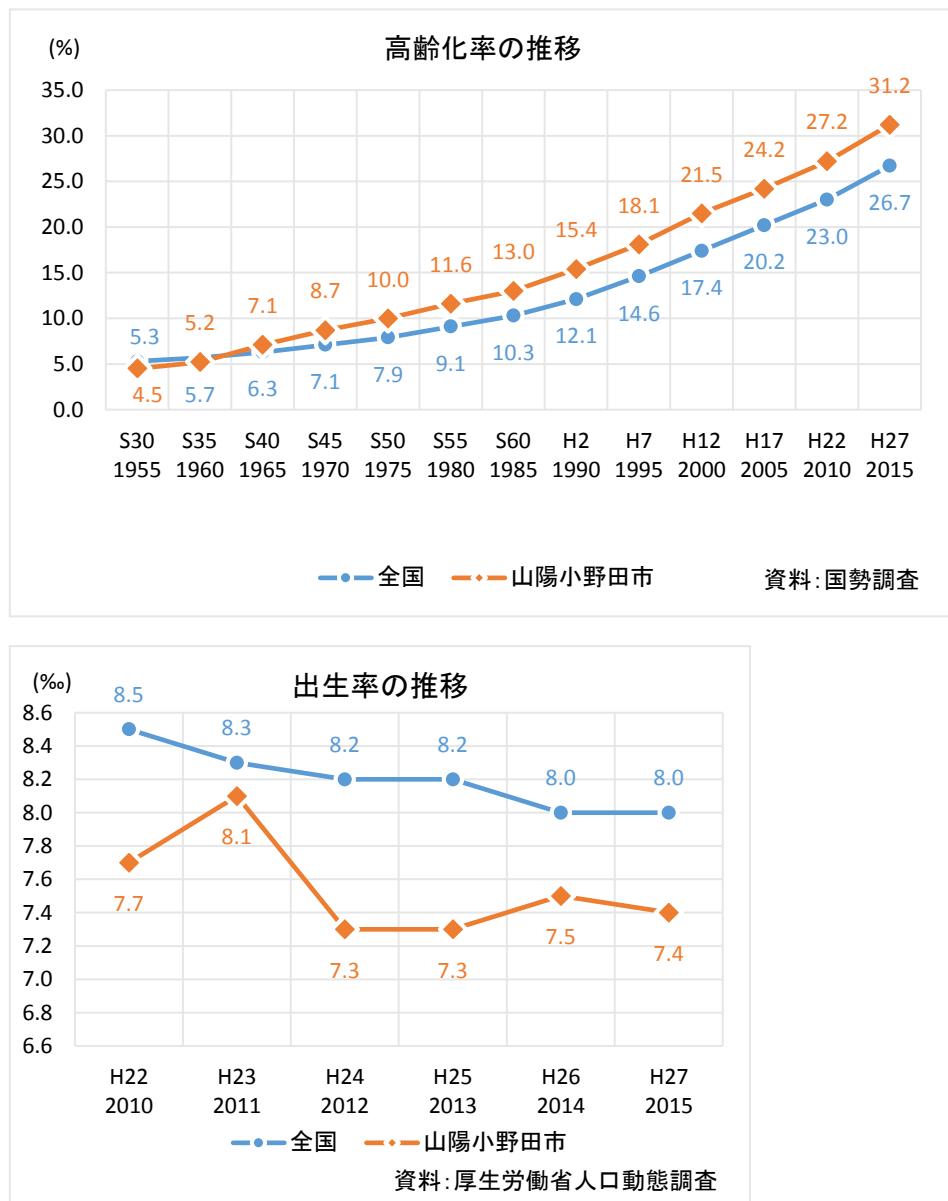
(1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成20年（2008年）をピークとして人口減少局面に入っています。令和32年（2050年）には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成27年（2015年）10月時点の高齢化率^{*}は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会^{*}は、令和2年（2020年）6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめました。その要旨としては、2040年頃にかけて予想される、国内の人口減少の深刻化や、高齢者人口がピークを迎えることが、様々なサービスの提供や地域の経済活動、インフラ維持の制約要因となる中、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化^{*}、公共私（行政、コミュニティ組織、NPO^{*}、企業等）の連携、地方公共団体の広域連携等が必要であると提言しています。

《本市の現状》

- 平成27年（2015年）の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率^{*}）は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成17年（2005年）の25,289世帯から、平成27年（2015年）には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。



(2) 安全・安心への意識の高まり

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災、平成 28 年（2016 年）4 月の熊本地震のほか、平成 29 年（2017 年）7 月の福岡県や大分県を中心とした九州北部豪雨、平成 30 年（2018 年）7 月の広島県や岡山県を中心とした西日本豪雨等、この数年、近隣においても豪雨による洪水が多発するなど、脅威を感じる自然災害が増えています。さらに、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まっています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

《本市の現状》

- 平成 22 年（2010 年）に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成 27 年度（2015 年度）末の自主防災組織の組織率 90% が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成 23 年（2011 年）からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年 1 回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年（2009 年）3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度（2010 年度）末は 1,131 件で、平成 27 年度（2015 年度）末では 2,756 件、令和 2 年度（2020 年度）末では 3,962 件と増加しており、平成 25 年度（2013 年度）から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654 台であったものが、平成 27 年度（2015 年度）末では 920 台、令和 2 年度（2020 年度）末では 1,667 台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までに市内 450 か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成 21 年度（2009 年度）には 175 件であったものが、平成 27 年度（2015 年度）には 370 件と急増してきています。なお、近年は 400 件前後で推移しています。

（3）経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成 20 年（2008 年）のリーマンショック※を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第 1 次産業※、製造業、建設業等の第 2 次産業※の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第 3 次産業※の割合が高くなっています。近年は、第 1 次産業※とこれに関連する第 2 次、第 3 次産業※に係る事業の融合等による 6 次産業化※といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド※（外国人観光客の受入れ）が推進されています。

《本市の現状》

- 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数をみると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。
- 平成2年（1990年）と比べて、平成27年（2015年）の第1次産業※の就業者数は約半数に、第2次産業※の就業者数は3割弱の減少となっています。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年（2011年）の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年（2015年）では約98万人、令和元年（2019年）では約116万人となっています。

（4）地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

《本市の現状》

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体※が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないとから将来的に運営が困難となることが予想されます。

（5）持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体であり続けるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などに

による主体的な財政運営が求められています。

《本市の現状》

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替^{*}が適用されましたが、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度（2008 年度）は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度（2015 年度）は 6,031 百万円、令和元年度（2019 年度）は 6,264 百万円となっており、増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福祉会館等が建設から 30 年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

（6）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

令和元年（2019 年）末から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出抑制や人ととの接触機会の低減により、生活を支えるサービスの供給、経済活動、人との交流など、社会生活そのものにも多大な影響を与えたほか、医療提供体制に大きな混乱をもたらすなど、様々な分野における制約要因となりました。

このような感染症の感染拡大のリスクは、今後も起こりうることから、様々なリスクに対応した医療提供体制の確保や感染症に対応した「新たな生活様式」への変革が求められています。

また、都市部での感染拡大がより深刻であったことから、地方移住への関心が高まっています。

さらに、非接触型の生活様式が求められる中、我が国のデジタル化^{*}の遅れが明らかになりました。人口減少社会における様々なサービスの維持のためにも、人と人の対面でのつながりの重要性を意識しつつ、デジタル化^{*}の推進が求められています。

2 山陽小野田市の姿

(1) 位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約20km、東西が約15km、総面積は133.09km²です。

本市北部の市境一帯は、標高200～300m程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通って瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に拡がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道（小野田I.C.、埴生I.C.）、山陽新幹線（JR厚狭駅）があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。



市内空撮

(2) 歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獸鏡など貴重なものが多数出土したほか、5世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉、管玉などが出土しています。6世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文8年（1668年）には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治14年（1881年）、国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も隆盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。



仿製三角縁神獸鏡



セメント製造会社創業時の堅窯（徳利窯）

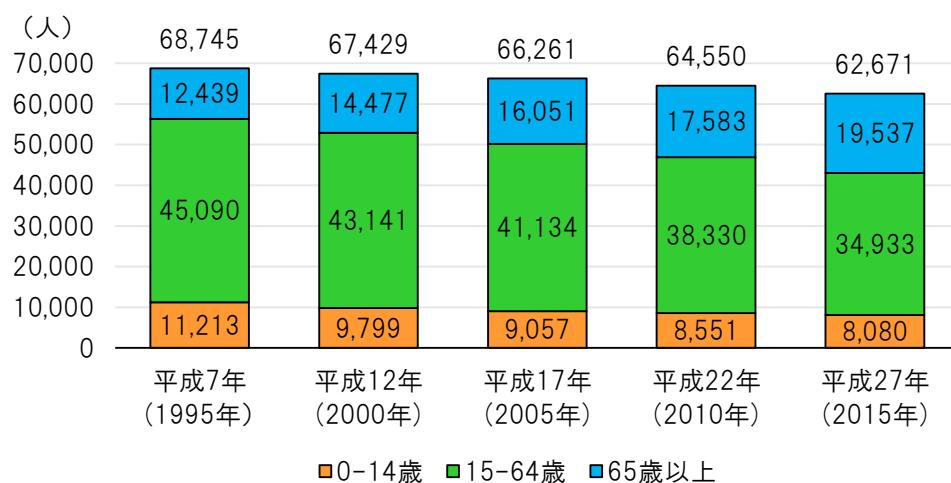
(3) 人口

①年齢3区分別人口

国勢調査からみる本市の人口は、平成27年（2015年）では62,671人となり、20年前の平成7年（1995年）から約6,000人の減少となっています。

構成比をみると、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年（2015年）では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

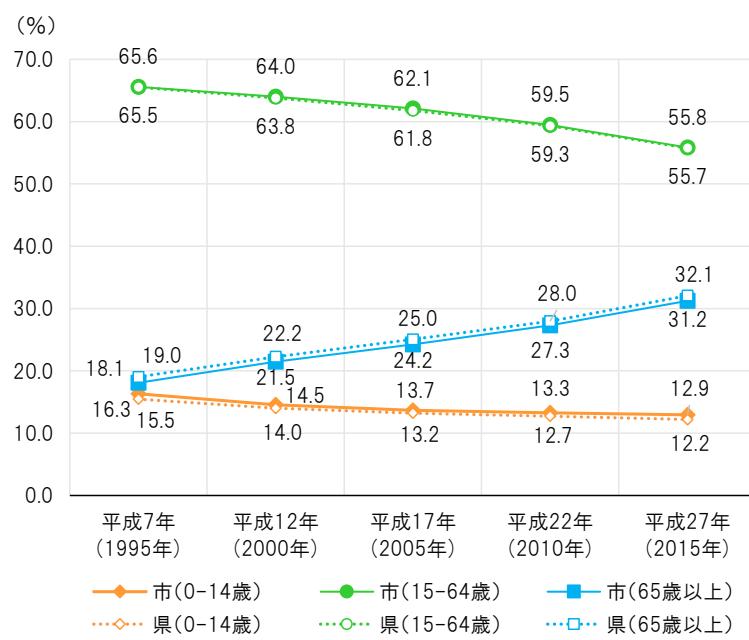
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む。

■年齢3区分別人口の構成比の推移（山口県・本市の比較）

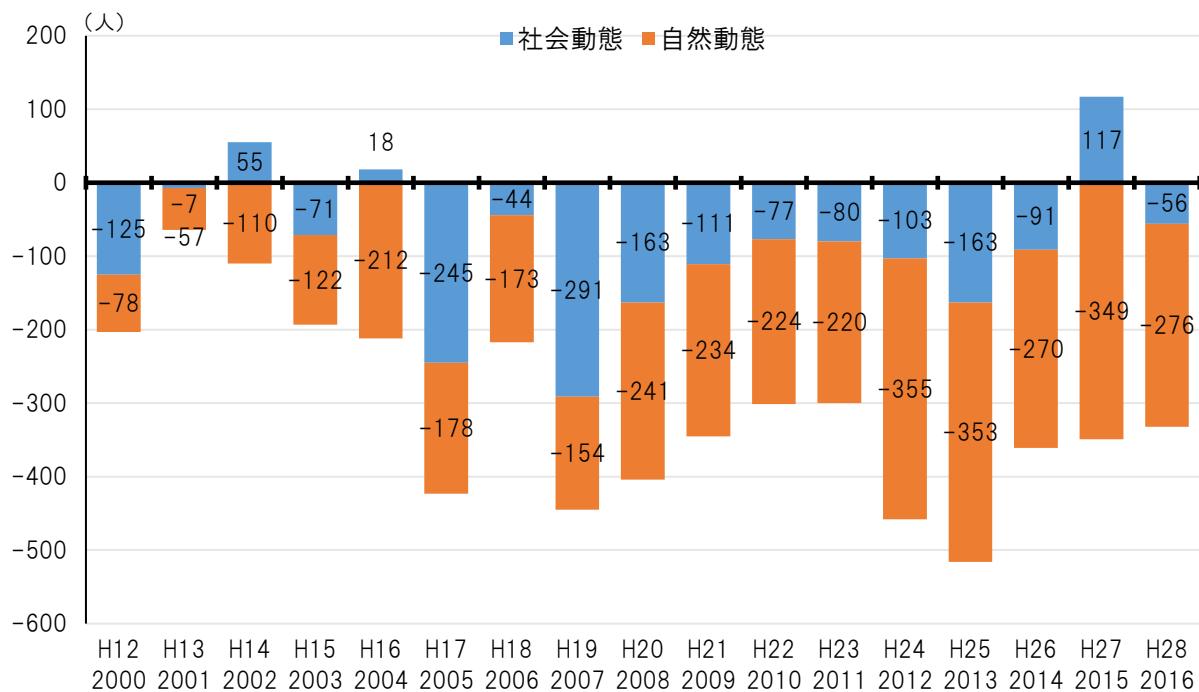


資料：国勢調査

(4) 人口動態※の状況

人口動態※は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年(2012年)以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

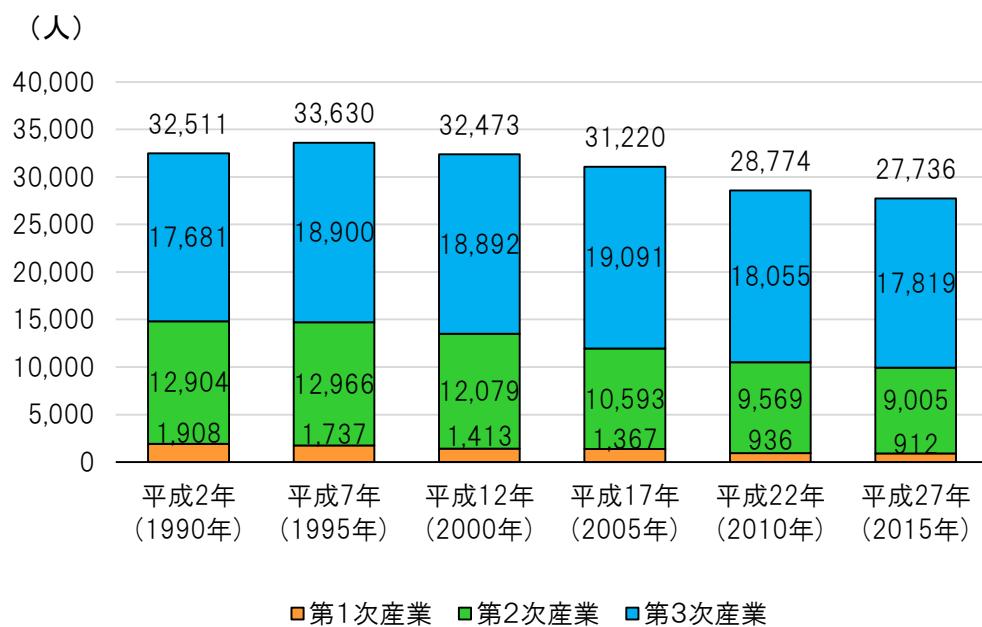
自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

(5) 産業

①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年（1995年）以降減少傾向で推移しています。第1次産業※は平成2年（1990年）と比べて半数に、第2次産業※は約3割の減少となっています。第3次産業※は増減をしながらも、平成2年（1990年）と比べて微増となっています。

■産業大分類別就業者数の推移



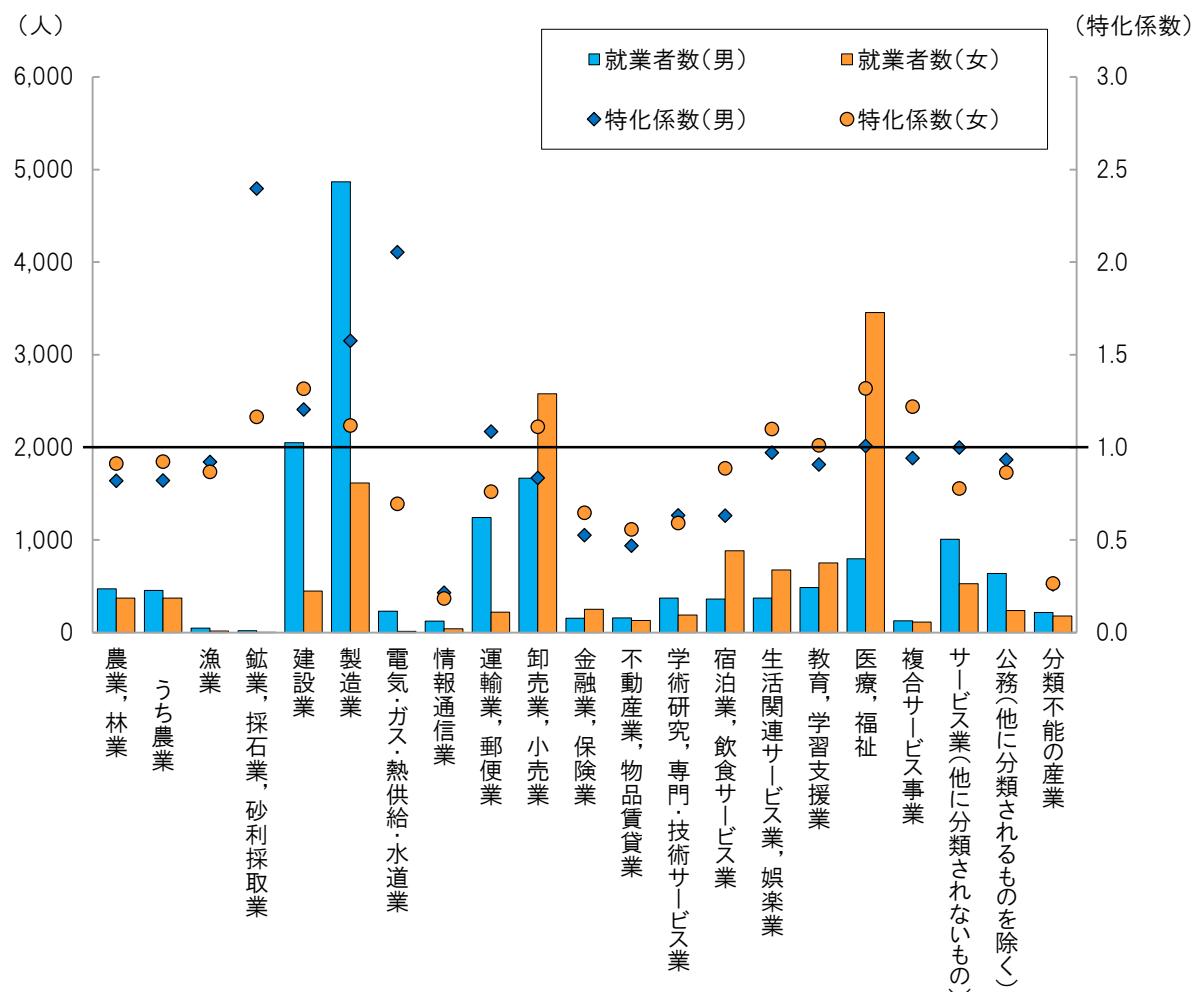
資料：国勢調査

②産業特化係数*

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数*をみても製造業や医療・福祉関連は1.0を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料：国勢調査（平成27年（2015年））

3 市民の意識

(1) アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定並びに中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆様の市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

第二次山陽小野田市総合計画策定期

| | | |
|--------|------|--|
| 一般市民調査 | 対象 | 平成 28 年(2016 年)1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民 |
| | 調査数 | 3,500 人(無作為抽出) |
| | 調査方法 | 郵送による配付・回収 |
| | 回収数 | 1,151 件(回収率 33.1%) |
| | 調査期間 | 平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日 |
| 中学生調査 | 対象 | 平成 27 年(2015 年)5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学2年生の市民 |
| | 調査数 | 564 人 |
| | 調査方法 | 学校による配布・回収 |
| | 回収数 | 539 件(回収率 95.6%) |
| | 調査期間 | 平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日 |

中期基本計画策定期

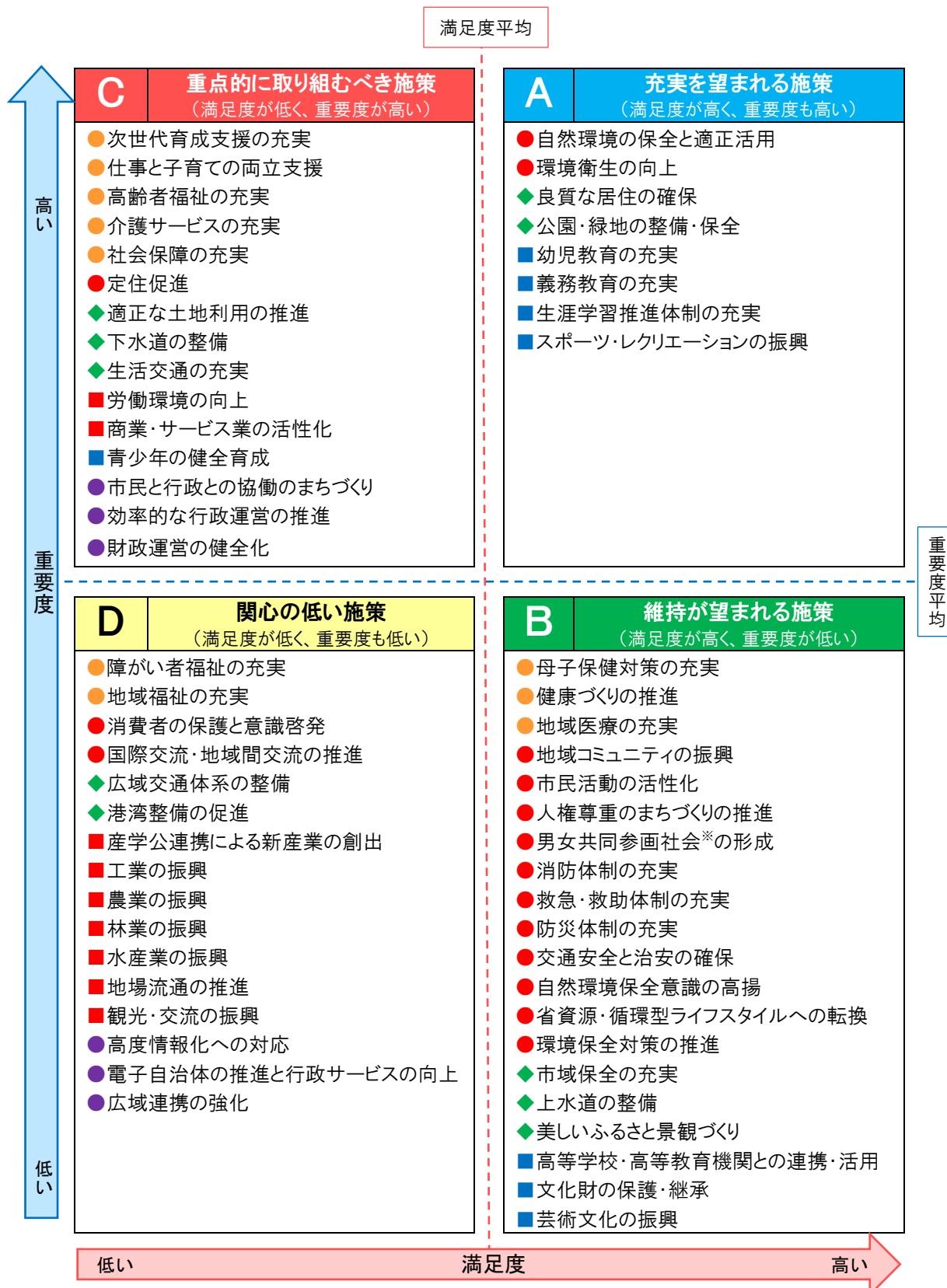
| | | |
|--------|------|---|
| 一般市民調査 | 対象 | 令和 3 年(2021 年)5 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民 |
| | 調査数 | 3,000 人(無作為抽出) |
| | 調査方法 | 郵送による配付・回収及びWEB回答 |
| | 回収数 | 942 件 うちWEB回答 92 件 (回収率 31.4%) |
| | 調査期間 | 令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日 |
| 高校生調査 | 対象 | 令和 3 年(2021 年)7 月 1 日現在、市内の高等学校に通う2年生 |
| | 調査数 | 463 人 |
| | 調査方法 | 学校による配布・回収 |
| | 回収数 | 439 件 (回収率 94.8%) |
| | 調査期間 | 令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日 |

(2) 第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケートにおいて把握した 59 の施策に対する満足度・重要度

第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケート（平成28年調査）では、第一次山陽小野田市総合計画において市が取り組んできた59の施策について、それぞれの満足度及び重要度に関する市民意識を調査し、以下のとおり整理しています。

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「行財政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策と考えられます。

「市民生活・地域づくり・環境・防災」、「都市基盤」及び「教育・文化・スポーツ」は満足度が高く、今後も施策の着実な取組が求められます。「産業・観光」は満足度の低い施策が多くなっています。

**凡例**

- 子育て・福祉・医療・健康分野
- 市民生活・地域づくり・環境・防災分野
- ◆ 都市基盤分野
- 産業・観光分野
- 行財政運営・市民参画・市政情報の発信分野
- 教育・文化・スポーツ分野

(3) 中期基本計画（令和4年度～令和7年度）の策定に向けた市民アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、第二次山陽小野田市総合計画に掲げる五つの基本目標に加え行財政運営などの満足度、子育て・移住定住等の人口減少対策についての考え方、その他市の主要施策などに対する考え方の調査を実施しました。

① 五つの基本目標及び行財政運営などの満足度について

市が取り組む五つの基本目標及び行財政運営などの満足度に関する市民意識を、以下のとおり整理しています。

■評点の算出について

| 満足度 | | | 満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値 | | |
|-----|----------------------|--|-------------------------------------|----------------------------|--|
| | 大いに思う：100 思わない：25 | | 思　う：75 全く思わない：0 | どちらともいえない：50 わからな　い：対象外 | |

■評点の考え方について

| 評点 | 評価 | 市民の状態 |
|-------------|-------|-----------------------------|
| 65点以上 | 非常に高い | 市民の大部分が満足している。 |
| 55点以上 65点未満 | 高い | 市民が満足している |
| 45点以上 55点未満 | 中 | 満足している市民と、不満に思っている市民がほぼ同数いる |
| 35点以上 45点未満 | 低い | 市民が不満に思っている |
| 35点未満 | 非常に低い | 市民の大部分が不満に思っている。 |

■満足度の結果について

| 施策項目 | 評点 | 評価 |
|---|------|----|
| 1. 子育て・福祉・医療・健康 (希望をもち健やかに暮らせるまち) | 57.8 | 高い |
| 2. 市民生活・地域づくり・環境・防災 (人と自然が調和する安心のまち) | 63.1 | 高い |
| 3. 都市基盤 (快適で潤いある暮らしができるまち) | 51.3 | 中 |
| 4. 産業・観光 (地域資源を活かした活力ある産業のまち) | 43.5 | 低い |
| 5. 教育・文化・スポーツ (意欲と活力を育む学びのまち) | 48.5 | 中 |
| 6. 行政運営・市民参画・市政情報の発信 (効率的な行政運営が行われているまち) | 49.3 | 中 |

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「市民生活・地域づくり・環境・防災」は満足度が高い傾向にあります。

「都市基盤」、「教育・文化・スポーツ」及び「行政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が中程度の傾向にあります。

「産業・観光」は満足度が低い傾向にあります。

② 子育て支援について

安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援、子育てに係る経済的な負担の軽減並びに保育所や放課後児童クラブなどの保育環境の向上を図っています。今後、更に施策を進めるために、子育てをする上で必要な支援について調査を実施しました。

■評点の算出について

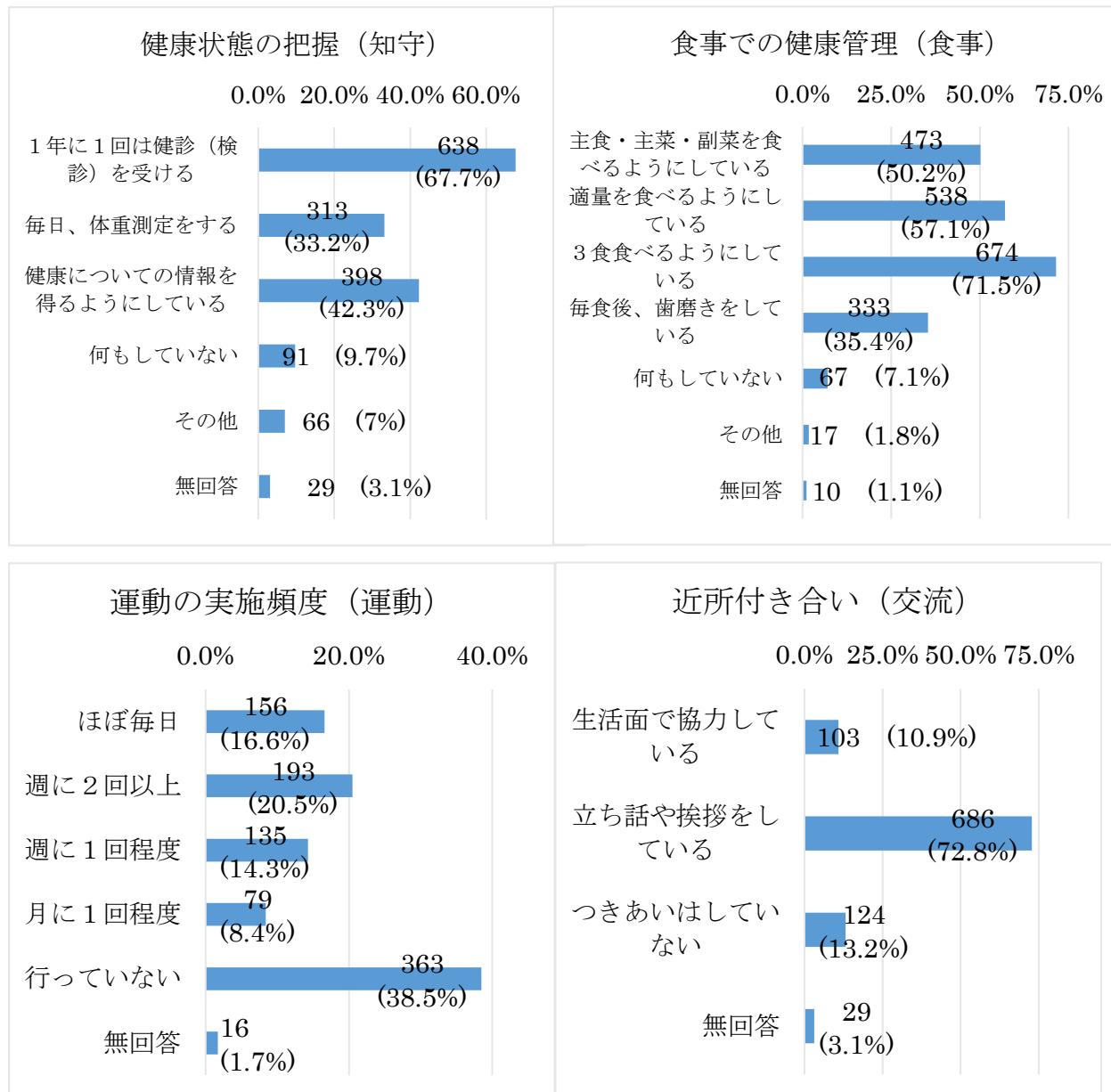
| 必要度 | 必要度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値 | | |
|-----|-------------------------------------|-------------------|---------------------------|
| | 大いに思う：100 思わない：25 | 思う：75 全く思わない：0 | どちらともいえない：50 わからない：対象外 |

| 子育てをする上での必要な支援 | 必要度 |
|----------------------|------|
| | 評点 |
| 子どもの医療費に対する支援 | 75.0 |
| 保育所などの預け先の施設の充実 | 74.3 |
| 育児休暇制度の拡充 | 71.7 |
| 長時間労働の是正など、働き方に関する支援 | 71.6 |
| 保育所などの保育料に対する支援 | 70.8 |
| 子育てに関する相談、サポート体制の充実 | 70.6 |
| 子どもの数に応じた経済的な支援 | 69.9 |
| 子育てを地域で見守るコミュニティーの充実 | 69.3 |
| 公園などの遊べる施設の充実 | 68.4 |
| 不妊治療や不育症治療に対する支援 | 67.8 |
| 男性の育児休暇取得の推奨 | 67.2 |
| 給食費に対する支援 | 67.2 |
| 住宅に対する経済的支援 | 62.4 |

子育てをする上での必要な支援については、全ての施策で必要度が高い傾向となっています。特に必要度が高かった施策は、「子どもの医療費に対する支援」や「保育所などの預け先の施設の充実」となっています。これらの施策を含め、今後、子育て支援を拡充していく必要があります。

③ スマイルエイジング*について

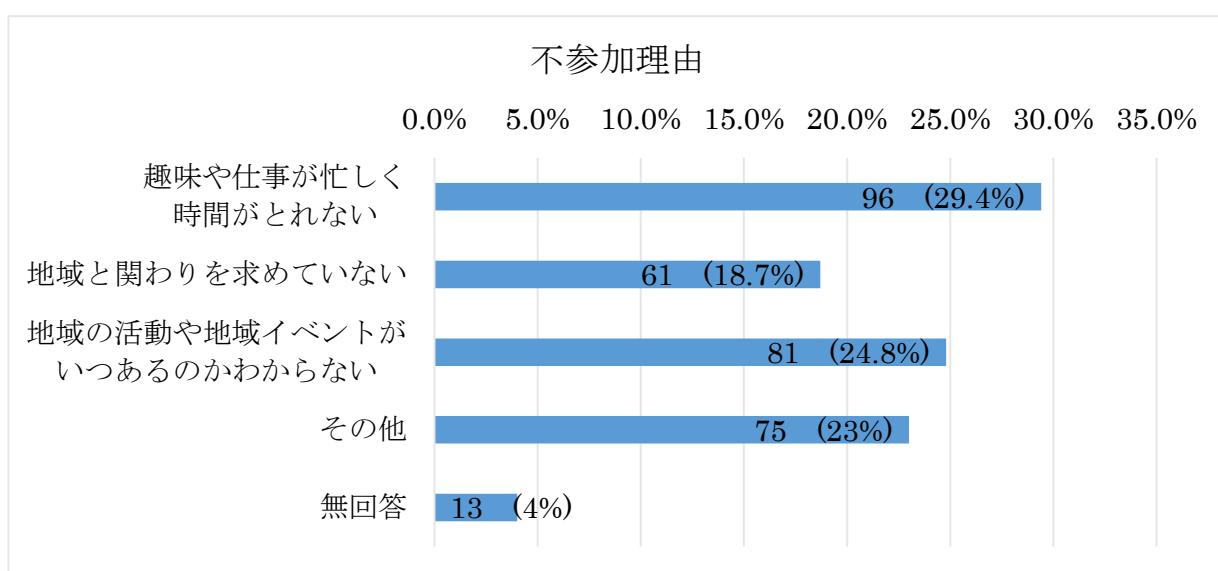
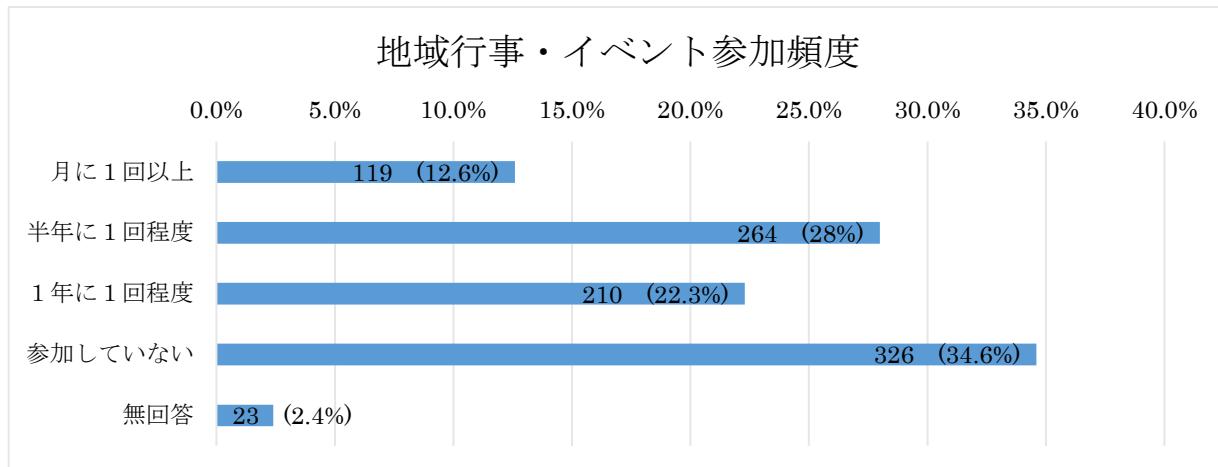
スマイルエイジング*とは、笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保つつづつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）ことで、「健康寿命*の延伸」を目指す本市の取組のことです。「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民とともにを行うことで、市民の健康寿命*の延伸を目指しています。今後、更に施策を進めるために、市民の現状を把握する調査を実施しました。



多くの人が健康を保つために、健康状態の把握やバランスの良い食事に心がけています。しかし、日々の運動を行っていない人が4割弱いるため、更なる働きかけが必要です。

④ 地域づくりについて

地域の「つながり」の希薄化を防ぎ、地域の生活や暮らしを守るために、多様な人々がつながり、支え合う仕組みづくりに取り組んでいます。今後、更に施策を進めるために、市民の地域行事・イベント参加などの現状を把握する調査を実施しました。

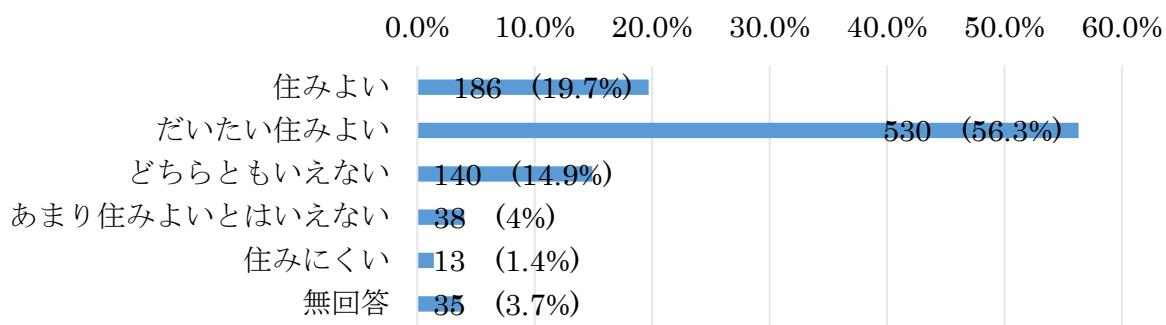


地域の行事やイベントに多くの人は1年に1回は参加をしています。しかし、参加していない人が約35%います。また、参加していない人のうち3割弱の人々が趣味や仕事が忙しく、時間がとれないことを理由としています。今後、多くの人が参加できる仕組みを検討していく必要があります。

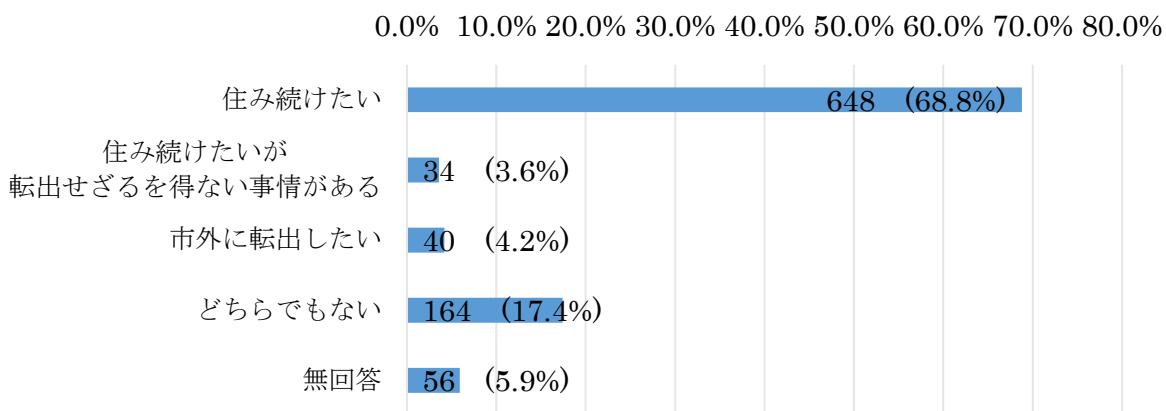
⑤ 移住・定住について

移住を検討している人に、本市の「住みよさ」や移住支援策をPRすることで移住者の増加を図っています。また、市内に住んでいる人に、本市の「住みよさ」を実感してもらうことで定住を促しています。今後、更に移住・定住を進める上で必要な支援策などの調査を実施しました。

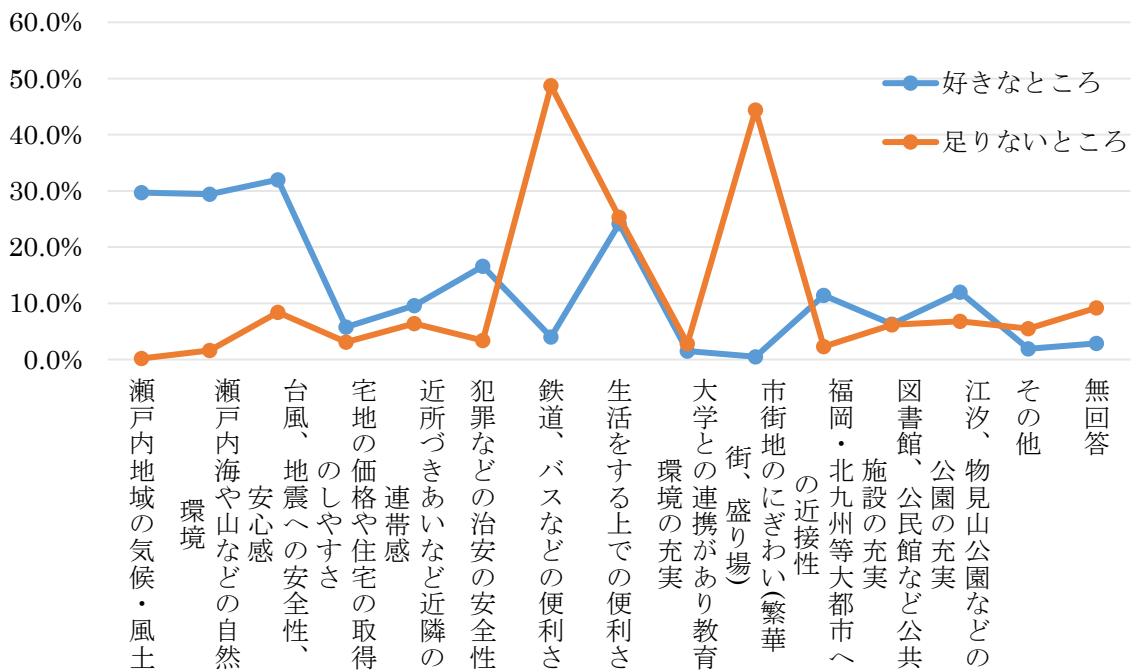
山陽小野田市は住みよいか

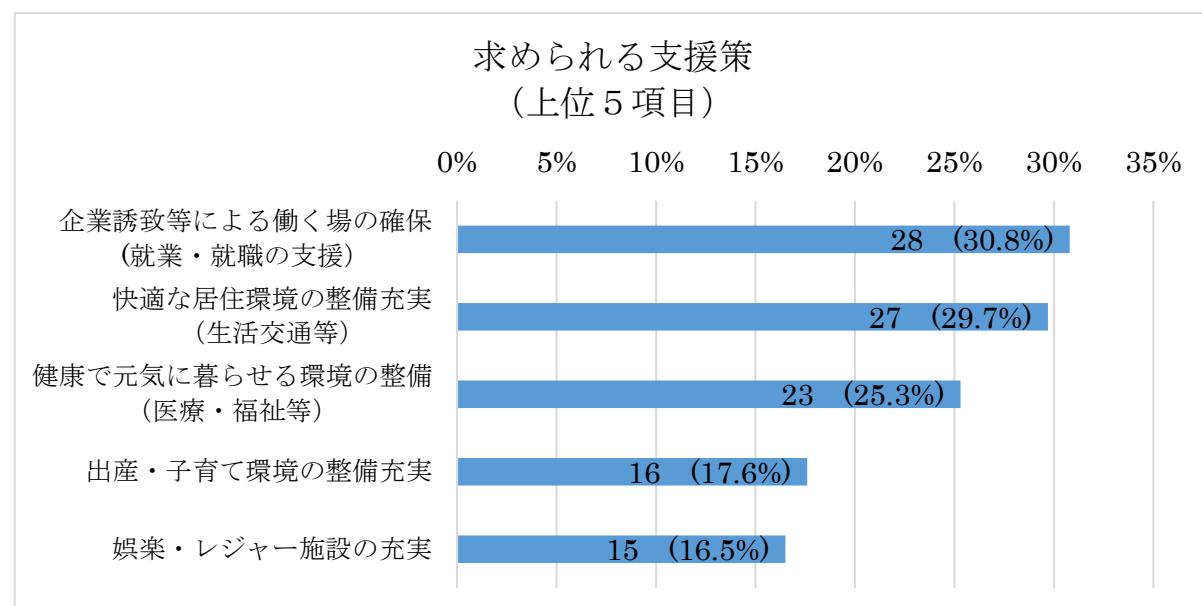
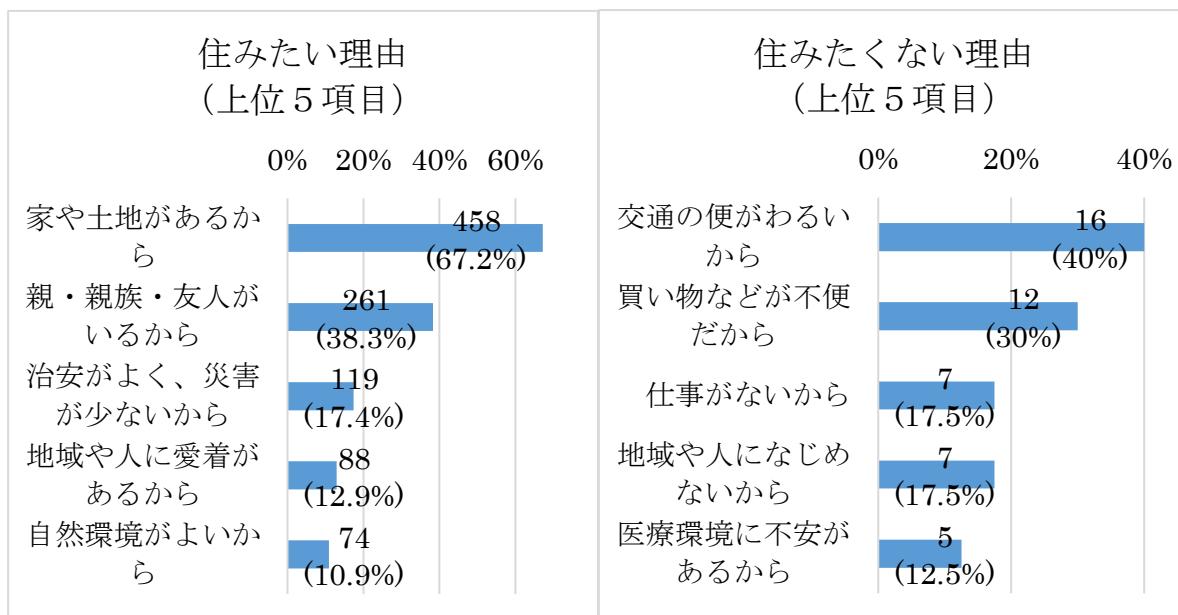


今後の居住意向



山陽小野田市の好きなところ、足りないところ





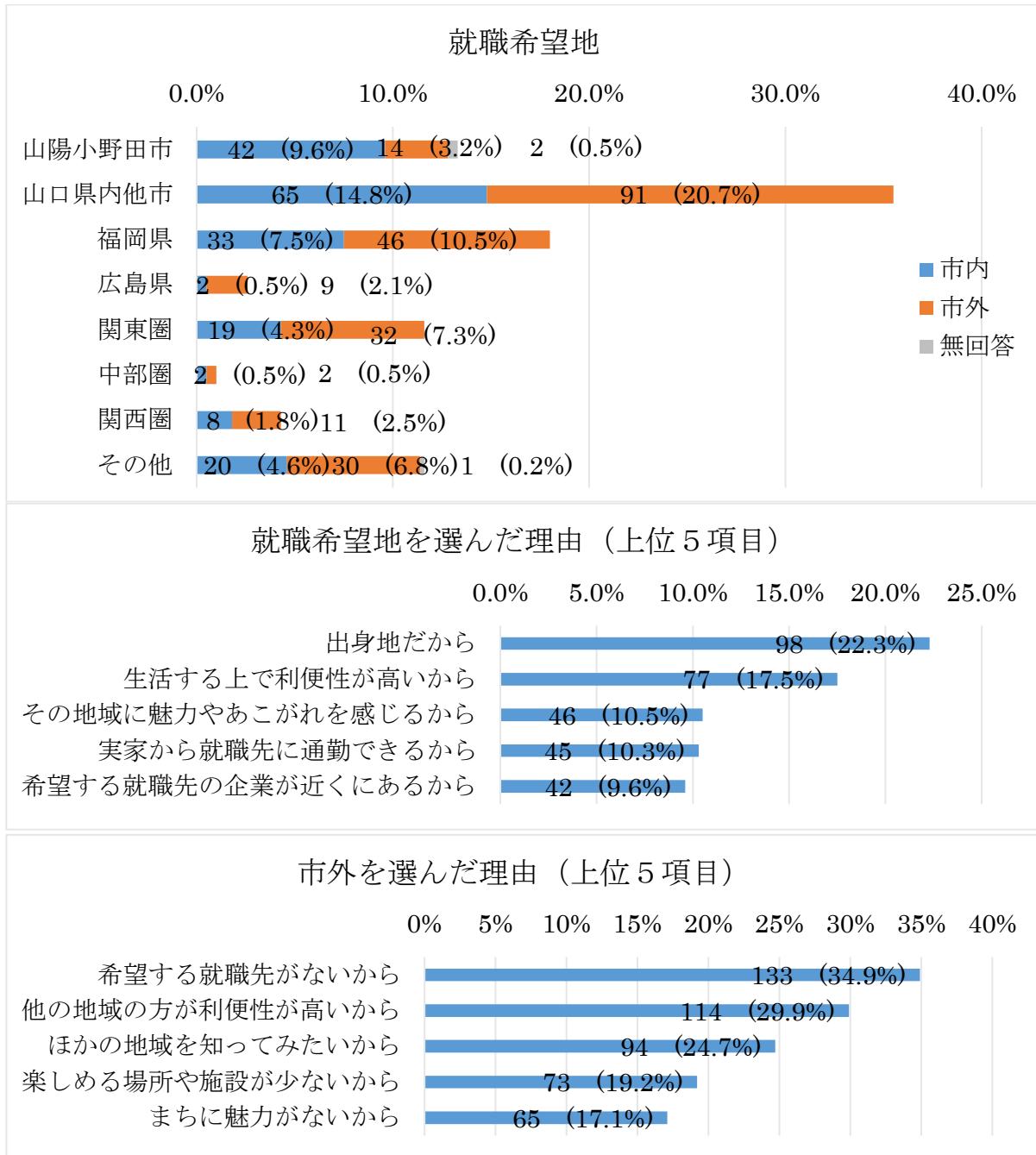
山陽小野田市が、「住みよい」又は「だいたい住みよい」を選択した人が、7割を超えていました。また、住み続けたいと考えている人もほぼ同じ割合となっています。

山陽小野田市に足りないところ及び住みたくない理由で、共通の課題として交通の便が悪いことが挙がっています。

また、求められる支援策は、働く場の確保が最も多くなっています。市民が住みよさを実感し移住者や定住者を増加させるためには、企業立地等を進めることで働く場の確保をするとともに、公共交通の利便性向上に努めていく必要があります。

(4) 高校生アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、就職先を選ぶ時の考え方や就職を希望する地域の考え方など調査を実施しました。



就職希望地を選ぶ理由で多いのは、「地元であること」や「地域の利便性」となっています。また、山陽小野田市を選ばなかった理由では、「希望する就職先がない」が最も多く、次に「他の地域の方が利便性が高いから」となっています。今後、企業誘致の推進などを通じて、幅広い就業ニーズを満たすよう努めるとともに、生活の利便性を高めることが必要です。

(5) 市民意見の総括

第二次山陽小野田市総合計画の策定に当たっては、市民アンケート（平成28年調査）の実施のほか、「山陽小野田みらい会議（構成員：公募市民）」や「若者みらい会議（構成員：市内大学生及び高校生）」の設置、市民が自由に参加できる「地域懇談会」の開催などを通じて、広くまちづくりに対する意見が寄せられました。中期基本計画の策定に際しても市民アンケート（令和3年調査）を実施し、改めて市民の意見を募っています。

これらのアンケート等で寄せられた、本市のまちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

1 子育て・福祉・医療・健康

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されました。福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、更なる子育て支援の充実を望む意見が挙がっています。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているもの

の、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取組を進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、地域において、人と人との支え合いが弱いという意見が挙がっています。

3 都市基盤

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にはばらつきがみられます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるという意見が挙がっています。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、日常的な移動手段の確保を望む意見が挙がっています。

4 産業・観光

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次※・第2次産業※への関心は低くなっています。中心市街地ににぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観

等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ[※]の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、日常の買い物の利便性の向上やにぎわいの創出を希望する意見に加えて、企業誘致を含む働く場の確保を望む意見が挙がっています。

5 教育・文化・スポーツ

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見も挙がっています。

市に愛着を持った市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、芸術文化に触れる機会が少ないといった意見が挙がっています。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

« 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙がっています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙がっています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙がっています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙がっており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙がっています。

« 中期基本計画策定時の意見 »

市民アンケートでは、必要な行政情報が十分に届いていないという意見、市政に市民の声が届いていないといった意見も挙がっています。



山陽小野田みらい会議

4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを生み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心かつ健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。さらに、感染症予防に対応可能な体制の継続も必要です。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。さらに、人口が減少する中、シティセーフティーズ※の取組や移住・定住に向けた取組も必要です。

3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めしていくことが求められています。さらに、ライフライン※である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。

4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド※の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については、山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。加えて、新型コロナウィルス感染症の感染拡大は、我が国のデジタル化※の遅れを表面化させました。本市も同様の状況であり、デジタル技術を活用して、市民生活の質の向上や質の高い行政サービスの提供が必要です。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。

